

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第103期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ムサシ
【英訳名】	MUSASHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 雅孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサシ大阪支店 （大阪府東大阪市長田中三丁目6番1号） 株式会社ムサシ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号） 株式会社ムサシ神静支店 （神奈川県横浜市磯子区森二丁目2番2号） 株式会社ムサシ北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地） 株式会社ムサシ東関東支店 （千葉県千葉市中央区新町18番地10） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	37,589	30,261	36,213	37,072	33,140
経常利益 (百万円)	1,228	24	1,848	2,705	1,123
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	865	28	981	1,762	767
包括利益 (百万円)	407	422	965	1,980	1,738
純資産額 (百万円)	27,203	27,032	27,024	28,698	30,198
総資産額 (百万円)	42,905	41,312	43,481	43,893	45,031
1株当たり純資産額 (円)	3,684.40	3,763.24	3,965.77	4,211.39	4,431.60
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	116.46	3.91	141.53	258.66	112.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	65.4	62.2	65.4	67.1
自己資本利益率 (%)	3.19	0.11	3.63	6.33	2.61
株価収益率 (倍)	13.88	514.83	12.29	6.17	16.20
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,765	689	2,601	1,590	322
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	979	612	904	10	3,372
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	357	591	594	390	324
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,285	17,391	18,495	19,686	15,670
従業員数 (人)	552	542	542	540	528
(外、平均臨時雇用者数)	(766)	(767)	(812)	(803)	(768)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	29,554	23,122	29,824	30,131	26,296
経常利益 (百万円)	702	254	1,277	1,607	606
当期純利益 (百万円)	606	177	863	1,069	523
資本金 (百万円)	1,208	1,208	1,208	1,208	1,208
発行済株式総数 (千株)	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950
純資産額 (百万円)	21,285	21,027	20,933	21,980	22,746
総資産額 (百万円)	33,983	32,813	34,027	33,947	34,470
1株当たり純資産額 (円)	2,882.89	2,927.26	3,072.00	3,225.52	3,337.98
1株当たり配当額 (円)	35.00	24.00	40.00	43.00	36.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(12.00)	(18.00)	(23.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	81.65	24.26	124.48	156.93	76.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	64.1	61.5	64.7	66.0
自己資本利益率 (%)	2.85	0.84	4.12	4.98	2.34
株価収益率 (倍)	19.80	82.98	13.97	10.16	23.76
配当性向 (%)	42.87	98.93	32.13	27.40	46.84
従業員数 (人)	211	204	196	193	193
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	71.9	90.2	80.0	75.6	87.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,760	2,546	2,295	1,765	1,917
最低株価 (円)	1,420	1,460	1,638	1,402	1,593

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第99期の1株当たり配当額には、特別配当金11円が含まれております。

3. 第101期の1株当たり配当額には、記念配当金8円、特別配当金8円が含まれております。

4. 第102期の1株当たり配当額には、特別配当金19円が含まれております。

5. 第103期の1株当たり配当額には、特別配当金6円が含まれております。

6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

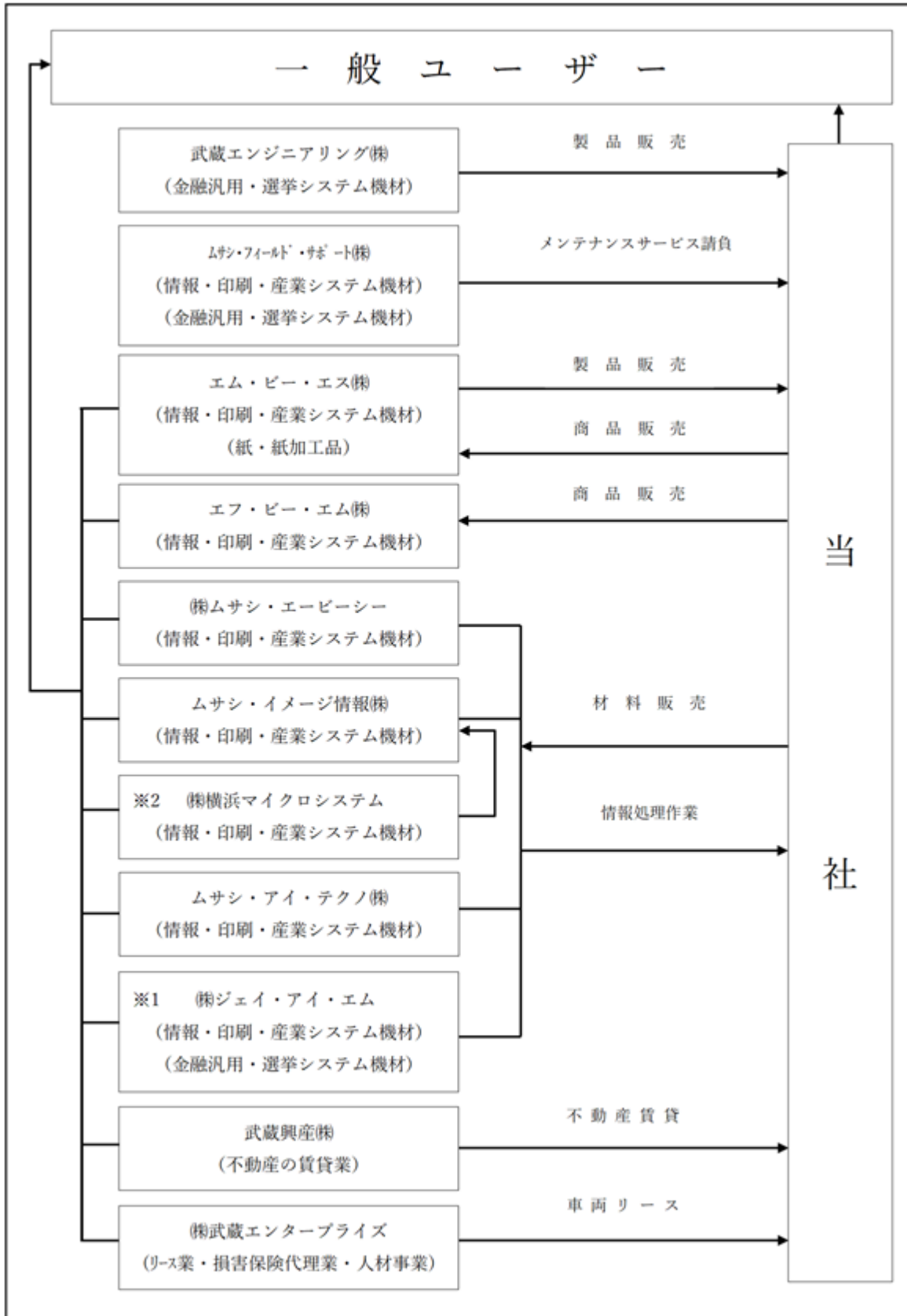
2【沿革】

年月	事項
1946年12月	文房具類等の販売を目的として武蔵商事株式会社を設立
1947年 1月	紙加工製品の販売に着手
9月	商号を武蔵産業株式会社に変更
1948年 6月	日本専売公社と取引開始
1949年 4月	商号を武蔵紙業株式会社に変更
1955年 4月	写真機、感光材料の販売会社として株式会社武蔵商会を設立
1956年 4月	大阪市東区に大阪出張所を設置
1958年10月	本社ビル竣工（東京都中央区銀座西七丁目 6 番地 1）
1959年 4月	富士写真フイルム株式会社の特約代理店となり、ネオコピーの販売を開始
1960年11月	名古屋市中村区に名古屋営業所を設置
1961年 3月	福岡県福岡市に福岡営業所を設置
1962年 9月	商号を武蔵株式会社に変更
11月	株式会社武蔵商会を吸収合併、広島県広島市に広島営業所、北海道札幌市に札幌営業所を設置
1963年 2月	横浜市西区に横浜営業所を設置
3月	富士事務機株式会社（現 エフ・ビー・エム(株)）に資本参加（現 連結子会社）
1964年 9月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置
1965年 7月	選挙用機器の販売を開始
1967年 6月	協同写真工業株式会社（現 (株)ジェイ・アイ・エム）に資本参加（現 持分法適用会社）
1974年 4月	現金処理機器の販売に本格進出
1978年 1月	金融汎用・選挙システム機材の開発・製造を目的として武蔵エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）を設立
1979年 4月	現金処理機器の輸出販売を開始
1981年 6月	本社ビル竣工に伴い本社所在地変更（東京都中央区銀座八丁目20番36号）
1986年 5月	不動産管理会社として武蔵興産株式会社を設立（現 連結子会社）
1991年12月	商号を株式会社ムサシに変更
1993年 4月	ダイニック株式会社と共同開発による名刺・はがき印刷のシステム機販売を開始
1995年 2月	株式会社武蔵エンタープライズに資本参加（現 連結子会社）
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年 9月	株式会社アジア・ビジネス・コンサルタント（現 (株)ムサシ・エービーシー）に資本参加（現 連結子会社）
2000年 5月	埼玉県大宮市に北関東支店を設置（旧 関東支店（群馬県 高崎市）より移転）
9月	千葉市中央区に東関東支店を設置（旧 千葉営業所）
2001年 4月	広島市中区に中四国支店を設置（旧 広島支店）
5月	横浜市神奈川区に神静支店を設置（旧 横浜支店）
6月	情報、リプロ、M & E、I P S の各東京営業部及び東京技術部を統合し、東京支店を開設
9月	株式会社ユニ・フォト・マイクロ（現 ムサシ・イメージ情報(株)（連結子会社））に資本参加
2002年 3月	株式会社レミントンマイクロ（現 ムサシ・アイ・テクノ(株)）に資本参加（現 連結子会社）
9月	株式会社国際マイクロフォト研究所に資本参加（2007年 ムサシ・イメージ情報(株)と合併）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 4月	東京支店を廃止し、東京第一支店、東京第二支店を設置
10月	メンテナンスサービス部門を分社化し、ムサシ・フィールド・サポート株式会社（現 連結子会社）を設立
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2017年 9月	ニュービジネスサプライ株式会社（現 エム・ビー・エス(株)）に資本参加（現 連結子会社）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ムサシ（当社）及び子会社10社、関連会社1社により構成されており、情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材及び紙・紙加工品の販売並びに不動産賃貸・リース事業等を行っております。事業内容及び当社と関係会社の事業区分に係る位置づけは次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要取扱品目	主要な会社
情報・印刷・産業システム機材	電子メディア・マイクロフィルム総合システムの機器・材料・情報処理サービスと保守、機能性材料 印刷システム・IPS（名刺・ハガキ印刷）システムの機器・材料と保守、レーザー加工機の機器と保守 産業用検査の機器・材料と保守	当社 ムサシ・フィールド・サポート株式会社 エム・ビー・エス株式会社 エフ・ビー・エム株式会社 株式会社ムサシ・エービーシー ムサシ・イメージ情報株式会社 ムサシ・アイ・テクノ株式会社 株式会社ジェイ・アイ・エム
金融汎用・選挙システム機材	貨幣処理・選挙・セキュリティシステムの機器及び関連機材と保守	当社 武蔵エンジニアリング株式会社 ムサシ・フィールド・サポート株式会社
紙・紙加工品	印刷・出版・情報・事務用紙、紙器用板紙、特殊紙、紙加工品、感圧紙	当社 エム・ビー・エス株式会社
不動産賃貸・リース事業等	不動産の賃貸業・リース業・損害保険代理業・人材事業	武蔵興産株式会社 株式会社武蔵エンタープライズ



(注) 無印 連結子会社

- 1 関連会社で持分法適用会社
- 2 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
武蔵エンジニアリング(株)	東京都港区	95	金融汎用・選挙システム機材	100	2	-	-	ソフトウェア及び貨幣計数・整理機等の購入	建物及び設備の賃貸
ムサシ・フィールド・サポート(株)	東京都中央区	50	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	100	2	-	-	業務委託	建物及び設備の賃貸
エム・ビー・エス(株) (注)2	東京都中央区	60	情報・印刷・産業システム機材 紙・紙加工品	100	2	-	貸付	印刷機材の販売 情報機器及び紙・紙加工品の購入	建物及び設備の賃貸
エフ・ビー・エム(株)	東京都千代田区	20	情報・印刷・産業システム機材	100	2	-	-	印刷機材及びOA機器の販売	なし
武蔵興産(株)	東京都中央区	50	不動産賃貸・リース事業等 (不動産の賃貸業)	100	3	-	-	倉庫の賃借	倉庫の賃借
(株)武蔵エンタープライズ	東京都中央区	10	不動産賃貸・リース事業等 (リース業、損害保険代理業、人材事業)	100	3	-	貸付	車両リース	建物及び設備の賃貸
(株)ムサシ・エービーシー	東京都中央区	20	情報・印刷・産業システム機材	100	2	-	-	材料販売 入力委託	なし
ムサシ・イメージ情報(株)	東京都江東区	50	情報・印刷・産業システム機材	100	1	-	貸付	材料販売 入力委託	なし
ムサシ・アイ・テクノ(株)	大阪府東大阪市	20	情報・印刷・産業システム機材	100	1	-	貸付	材料販売 入力委託	建物及び設備の賃貸

(注) 1. 「事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. エム・ビー・エス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,629百万円
	(2) 経常利益	59百万円
	(3) 当期純利益	40百万円
	(4) 純資産額	1,573百万円
	(5) 総資産額	3,503百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(株)ジェイ・アイ・エム	東京都千代田区	150	情報・印刷・産業システム機材	33.3	1	-	貸付	材料販売、 データ加工委託	なし

(注) 「事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報・印刷・産業システム機材	296	(761)
金融汎用・選挙システム機材	165	(5)
紙・紙加工品	32	(2)
不動産賃貸・リース事業等	5	(-)
全社(共通)	30	(-)
合計	528	(768)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才 ヶ月)	平均勤続年数(年 ヶ月)	平均年間給与(円)
193	46才6ヶ月	22年2ヶ月	6,500,484

セグメントの名称	従業員数(人)
情報・印刷・産業システム機材	84
金融汎用・選挙システム機材	67
紙・紙加工品	12
不動産賃貸・リース事業等	-
全社(共通)	30
合計	193

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金、賞与及び一時金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、各社の特徴や強みを活かしたグループ経営により既存事業の強化を図るとともに、その周辺分野における新規事業の開拓と自社開発商品・サービスの拡充に積極的に取り組み、常に安定した業績を確保できる体制の確立を目指してまいります。

当社グループは、企業理念として「人とシステムの創造と調和を実現し、健全で信頼される企業を目指し続けます」を掲げています。「特長のある商社」であることを意識し、「システム」という言葉をキーワードに、ただ単に商品を提供するという機能ではなく、お客様の要望にあわせ、ソフトと先進の機器を組み合わせでシステムを創ります。そのシステムは付加価値を持った当社オリジナルの新しい商品となります。「システムの構築」、つまり価値を創造しお客様に提供することが、当社の役割であると認識しております。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループは、グループ体としてのシステム構築力や提案力の強化を図る一方、新商品の開発や新規事業の開拓に注力し、収益力の向上と事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

(情報・産業システム機材)

文書のデジタル化事業は、民間企業においてテレワークの環境整備が進み、文書や資料の電子化需要が増加する市場環境にあります。したがって、国内最大のイメージングセンターを活用した高い生産性や万全なセキュリティ体制など、グループの特長を活かした提案型営業を展開し受注拡大に取り組んでまいります。また、官公庁・自治体においても行政のデジタル化推進により電子化需要が増加傾向にあり、案件毎の採算性を重視した選別受注により適正利益を確保しつつ大型案件の受注獲得に注力してまいります。

スキャナー等の電子化機器は、様々なユーザーニーズに応じた幅広い機種を取り揃え、当社の強みであるA I - O C Rを含む運用ノウハウを付加価値として提供することにより、電子化業務の効率化需要を取り込んでまいります。

工業用検査機材は、インフラ設備の老朽化に伴い土木・橋梁分野及びガス・水道分野において検査業務が増加しているほか、自動車や航空・宇宙、複合素材、電子部品分野で社内検査需要が伸長しているなど非破壊検査機器の市場は今後の成長が見込まれます。よって、検査会社やエンドユーザーに対してデジタル検査機器による検査業務の効率化を訴求し機器の拡販に注力してまいります。

業務用ろ過フィルターは、半導体や精密電子部品メーカーなど一般工業用向けの需要回復を取り込むとともに販路を拡大してまいります。また、食品・飲料メーカー向けの販売シェア拡大と、新規分野での採用を目指してまいります。

(印刷システム機材)

印刷業界全体として紙メディアの需要は減少傾向にあり、特に商業印刷、出版、事務用印刷の需要が減少しています。また、印刷材料を必要としないデジタル印刷機器の市場拡大により、印刷材料の需要縮小が長期にわたって続いており、機器・材料の販売共に厳しい市場環境にあります。

このような環境のなか、印刷会社は後加工やデジタルコンテンツとの融合による付加価値で差別化し、競争力を強化し事業領域の拡大を模索しています。これらに対応するため、レーザー加工機をはじめとした印刷後加工機や紙とデジタルを融合するコンテンツ制作ツールの提案により、他社との差別化と直販力を強化してまいります。

併せて、競合の少ない特殊機能を持った機器の取り扱いを拡充することで、印刷業界以外への販路拡大と収益性の向上を目指します。

(金融汎用システム機材)

キャッシュレス決済の普及や主要顧客である金融機関の設備投資抑制、営業店舗削減などにより現金処理機器市場は縮小傾向にあります。今後は、金融機関の内部管理強化に寄与する管理機器の拡販に取り組んでまいります。

また、金融機関のオペレーションリスク回避や営業店業務のセンター処理ニーズの高まりから各種管理システムおよびその周辺業務におけるB P Oサービスの提案強化を図ってまいります。

(選挙システム機材)

各自治体は増大する業務を少ない人員で行う必要があり、今後も選挙事務の効率化需要は益々高まっていくことが予想されます。これら市場環境に対応する投開票業務をはじめとする様々な事務を効率化する機器や業務管理システムなどの開発に注力し、選挙業務を総合的にサポートするオリジナル商品や各種サービスを提供することで事業規模のさらなる拡大を図ってまいります。また、自治体情報システム標準化に対して選挙用業務管理ソフトの対応を進めてまいります。

(紙・紙加工品)

紙の需要は、デジタル化の進行等に伴いこれからも需要減少が進むものと予想されます。今後は、顧客ニーズに応えるオリジナル商品を開発・提供することで、価格競争に巻き込まれない利益確保を優先した取引を増やしてまいります。

また、紙器用板紙については、医薬品向け高機能紙器用板紙の販売が伸長しており、さらなる顧客ニーズに対応した特殊機能・高付加価値を持つオリジナル商品の取り扱いを増やすため開発に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

選挙システム機材分野では、自治体情報システム標準化仕様に準拠する選挙用業務管理ソフトの対応を進めてまいります。仕様の統一やクラウド化等の対応を進めることで自治体の住民情報システムの標準化・共通化を支援します。

印刷業界ではデジタル化による紙メディア需要減少の影響で機器・材料の需要が縮小傾向にあり、厳しい市場環境にあります。今後は、印刷システム機材分野における収益性の向上を図るため、レーザー加工機や多目的インクジェットプリンターなど特徴ある商品や自社開発ソフトウェアの拡販に注力し、印刷物とデジタルの融合を提案することで、競争優位性を構築し、他社との差別化と直販力を強化してまいります。

紙・紙加工品分野では、印刷用紙の需要減少が続いているため、市場変化の影響を受けにくい、特殊機能・高付加価値を持ったオリジナル商品を開発・商品化することにより、採算性重視の受注とコスト削減により、収益性の改善に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値向上の観点から、収益性の継続的かつ安定的な成長を実現することを目指しております。このため、売上高経常利益率を重要指標と位置づけており、国政選挙など特需の発生しない期における連結売上高経常利益率を3%以上とすることを目指しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティマネジメントを推進するにあたり、組織横断的なメンバーで構成される「サステナビリティ委員会」を設置しております。

「サステナビリティ委員会」は、グループ全体のサステナビリティに関する方針の策定や戦略立案、ESG課題の解決に向けたマネジメントを所管し、気候変動や人権、サプライチェーンマネジメントなどを含めたリスクや機会が議論され、重要事項は取締役会に報告され、監督・モニタリングを行います。

また、取締役会は定期的に「サステナビリティ委員会」から報告を受け、重要事項については取締役会で審議するなど、管理・監督を行います。

(2) リスク管理

「サステナビリティ委員会」において、気候変動や人権、サプライチェーンマネジメントなどを含めたリスクと機会の特定、対応部門への指示、対応計画の策定、進捗管理を行い、取締役会へ報告します。

取締役会は報告内容について承認もしくは改善指示を出し、適切なリスク管理が行われていることを監督し、事業の継続と安定的発展に悪影響を与えるリスクを把握し、そのリスクがもたらす損失や影響の極小化を中心に取り組んでまいります。

また、中長期視点でリスクを利益につながる機会としても捉え、経営戦略と連携するリスクマネジメント体制の構築を推進しています。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

当社グループは、経営理念及び企業理念のもと、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向け、自ら考え積極的に行動する人材の育成に取り組めます。また、多様な人材確保に向けて、働きやすい就業環境の整備、仕事と育児等の両立支援、従業員のメンタルヘルスケア体制を強化し、能力を發揮し活躍できる社内環境の整備を推進してまいります。

指標及び目標

当社グループは、上記において記載した戦略について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、目標及び実績の数値については提出会社のものであります。

指標	目標	実績
女性採用比率	年間20%以上	33%
社内研修の受講率	年間90%以上	100%
障害者雇用率	2.5%以上	3.0%
健康診断受診率	前回から1年以内の受診率 98%以上	98.09%
ストレスチェック受験率	前回から1年以内の受験率 80%以上	88.30%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱う際の運用管理につきましては、個人情報保護方針に則り厳重に取り扱うとともに、「プライバシーマーク」や「ISO9001」、「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証取得を通じて的確に行っております。

また、社員のセキュリティに対する意識を高め、顧客から信頼される情報セキュリティマネジメントの実現に努めております。

しかしながら、万一何らかの原因により情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループは、製造、開発、調達の各段階や、各種ドキュメントのデジタル化等のサービス提供において品質管理強化を推進しておりますが、ソフトウェアを含む製品やサービス提供に関して欠陥・瑕疵等が発生する可能性は排除できません。製品やサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、お客様への補償、機会損失が発生する可能性があります。

(3) 市場環境変動のリスク

当社グループの印刷システム機材部門及び紙・紙加工品部門では、デジタル化に伴い印刷物や紙に対する需要縮小が長期にわたって続いており、この傾向は今後も続くものと予想されます。

これに対し印刷システム機材部門では、印刷後加工分野の機器販売に力を入れるとともに、自社開発ソフトウェアなどの拡販を強化し収益性の改善を図る一方、紙・紙加工品部門では、顧客ニーズに対応した特殊機能・高付加価値を持つオリジナル商品の取り扱いを増やすなど積極的に対応してまいります。しかしながら、これらの需要縮小が想定を超えて進んだ場合には、経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料・部品調達に係るリスク

当社グループは製品の製造に必要な原材料及び部品の多くを外部の調達先から供給を受けております。また、一部の製品について調達先が限られる特殊な資材等を使用するものがあります。このため、天災や事故等により調達先の操業が停止することで、調達ができない状況が発生した場合や、各国の情勢悪化や輸出入規制による供給不足、需要拡大による原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、世界的に半導体の需給がひっ迫しており、納期通りに調達できないリスクが高まっております。これら不測の事態が発生した場合は、生産に影響が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 気候変動による自然災害等に伴う事業継続リスク

当社グループは、国内に製造工場を含む事業所を有しております。各事業所では、不慮の自然災害等に対する防災対策設備の導入等を施しておりますが、BCP（事業継続計画）の想定を超えた大規模な地震や津波、台風や洪水、火山の噴火等の自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足等によって大きな被害を受ける可能性があります。

それらの影響を受け、製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの障害もしくは、顧客自身に大きな被害が生じた場合など、経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、商品やサービスの品質、取引関連、環境、労務、安全衛生、会計基準や税務など様々な法規制の適用を受けており、当社グループは、法規制を遵守し、社会倫理に従って企業活動を行うためのコンプライアンス体制の構築とその遵守に努めております。しかしながら、これら法規制等への違反が発見又は認定された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等に係るリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、商取引、環境、安全、保安、品質保証、化学物質管理、労働、特許、会計基準及び租税等の様々な法規制の適用を受けており、法令遵守を基本として事業活動を行っております。

現行の法規制の変更や新たな法規制、事業領域の拡大により、遵守すべき法規制が追加された場合には、その対応のための投資や費用が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスを含む感染症拡大に係るリスク

当社グループでは新型コロナウイルスを含む感染症拡大リスクに対応するため、感染の予防及び拡散の防止を目的として、緊急対策室を継続して設置し、在宅勤務、時差通勤など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底を行っております。

当社グループの従業員に新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループの営業活動において、在宅勤務や移動範囲の限定、顧客との商談機会の減少などにより活動が大幅に制限され、既に決定した商談においても取引の実施が延期されるなどの影響により、経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成に係るリスク

当社グループが、将来にわたって継続的に企業価値の向上を図るためには、優れた人材を確保・育成する必要があります。そのため人材育成が重要であると考え、進化・成長を促す自由闊達な企業文化の醸成に力を入れております。また、業務プロセスの改革を推進し、仕事の無駄や長時間労働を無くし効率良く働く環境を整えることで、社員のモチベーションと充実感を高めるよう努めております。

しかしながら、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優れた人材が多数離職した場合や育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、独自技術等の知的財産権を保有し、競争上の優位性を確保するとともに、不用意に他社の特許等を侵害しないよう情報収集を図り、知的財産権の管理をしておりますが、予期しない特許侵害警告、訴訟、損害賠償請求等に巻き込まれるリスクを完全に回避することは困難です。このような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 企業買収・業務提携等に係るリスク

当社グループは、通常の営業活動によるシェア拡大に加え、事業拡大のためM & Aによる企業買収や資本提携等も推進しておりますが、それらを実施する場合は、慎重に検討を行っております。しかしながら、国内外の経済環境の変化等の理由から、M & Aや資本提携等を行った企業の経営、事業等に対して、十分なコントロールを行えない可能性があります。また、買収した企業の顧客基盤や人材が流出する可能性もあり、当初に期待したシナジーを得られない可能性もあります。これらの場合、当社グループが既に行った投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、行動制限の緩和に伴い経済活動の正常化に向けた動きが進み、個人消費や設備投資に持ち直しが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化に起因する資源・エネルギー価格の高騰、半導体をはじめとする原材料不足や世界的なインフレの進行が見られるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループでは、文書のデジタル化事業や印刷機材、貨幣処理機器やセキュリティ機器及び紙・紙加工品などの販売に注力するほか、昨年4月に実施された統一地方選挙や各地方選挙向け機材の販売に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高331億40百万円（前年同期比10.6%減）、営業利益10億77百万円（前年同期比58.9%減）、経常利益11億23百万円（前年同期比58.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益7億67百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

（情報・印刷・産業システム機材）

情報・産業システム機材は、工業用検査機材の販売が点検業務需要を取り込み順調に推移しました。

一方、文書のデジタル化事業は官公庁・自治体からの大口案件の減少や収益性重視の受注などの影響により低調に推移しました。

また、業務用ろ過フィルターの販売は半導体等の需要減の影響を受けました。

印刷システム機材は、印刷機器の販売はPOD機器や多目的インクジェットプリンターの販売が伸長し概ね順調に推移しましたが、印刷材料の販売が需要減少の影響を受け低調に推移しました。

以上の結果、セグメント売上高は189億97百万円(前年同期比8.1%減)となりました。

また、利益面では文書のデジタル化事業や業務用ろ過フィルターの減収の影響と、印刷材料の収益性が悪化し、営業利益は5億41百万円(前年同期比47.0%減)となりました。

（金融汎用・選挙システム機材）

金融汎用システム機材は、貨幣処理機器の販売が金融機関を中心に、新紙幣発行に伴う更新需要などを取り込み概ね順調に推移しました。

選挙システム機材は、統一地方選挙向けに投票用紙読取分類機などの選挙機器や、投開票管理システムの販売が概ね順調に推移しましたが、前年度実施された参議院選挙の実績に及ばず前年実績を下回りました。

以上の結果、セグメント売上高は46億74百万円(前年同期比34.8%減)となりました。

また、利益面では選挙システム機材の減収影響を受け、営業利益は1億87百万円(前年同期比85.2%減)となりました。

（紙・紙加工品）

紙・紙加工品は、医薬品や化粧品向け紙器用板紙などの販売が伸長し、順調に推移しました。印刷用紙や情報用紙の販売も概ね順調に推移しました。

この結果、セグメント売上高は92億14百万円(前年同期比2.3%増)となりました。

また、利益面では板紙と印刷・情報用紙の価格修正により販売価格が上昇し、収益性が改善され、営業利益は1億89百万円(前年同期比44.9%増)となりました。

（不動産賃貸・リース事業等）

不動産賃貸・リース事業等の業績は概ね順調に推移し、売上高は5億78百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は1億55百万円(前年同期比20.1%減)となりました。

b. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は324億36百万円となり、前連結会計年度末より3億14百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、現金及び預金の減少(40億15百万円)、増加の主な要因は、棚卸資産の増加(5億36百万円)及び関係会社短期貸付金の増加(30億円)であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は125億94百万円となり、前連結会計年度末より14億52百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、株価上昇等による投資有価証券の増加(7億34百万円)及び退職給付に係る資産の増加(7億11百万円)であります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は120億33百万円となり、前連結会計年度末より6億44百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、仕入債務(「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」)の減少(2億11百万円)及び未払法人税等の減少(4億9百万円)であります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は27億99百万円となり、前連結会計年度末より2億82百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、繰延税金負債の増加(4億13百万円)、減少の主な要因は、固定負債の「その他」の減少(1億円)であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は301億98百万円となり、前連結会計年度末より15億円増加いたしました。

増加の要因は、親会社株主に帰属する当期純利益(7億67百万円)及びその他の包括利益累計額の増加(9億70百万円)、減少の要因は、剰余金の配当(2億38百万円)であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益11億50百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益26億90百万円）、減価償却費 3 億95百万円等の収入要因がありましたが、退職給付に係る資産の増加63百万円、棚卸資産の増加 5 億36百万円、仕入債務の減少 2 億12百万円、その他の流動負債の減少 1 億62百万円、法人税等の支払額 8 億32百万円、有形固定資産の取得による支出 3 億80百万円、貸付けによる支出30億円、配当金の支払額 2 億38百万円等により相殺され、前連結会計年度末に比べ40億15百万円減少し、156億70百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は 3 億22百万円となりました。（前年同期は15億90百万円の資金獲得）

これは、税金等調整前当期純利益11億50百万円、減価償却費 3 億95百万円等の収入要因がありましたが、退職給付に係る資産の増加63百万円、棚卸資産の増加 5 億36百万円、仕入債務の減少 2 億12百万円、その他の流動負債の減少 1 億62百万円、法人税等の支払額 8 億32百万円等の支出要因により相殺されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は33億72百万円となりました。（前年同期は10百万円の資金使用）

これは、有形固定資産の取得による支出 3 億80百万円及び貸付けによる支出30億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は 3 億24百万円となりました。（前年同期は 3 億90百万円の資金使用）

これは、配当金の支払 2 億38百万円等の支出要因によるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
情報・印刷・産業システム機材(百万円)	14,578	92.0
金融汎用・選挙システム機材(百万円)	2,318	67.2
紙・紙加工品(百万円)	7,964	101.1
不動産賃貸・リース事業等(百万円)	-	-
合計(百万円)	24,862	91.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
情報・印刷・産業システム機材(百万円)	18,984	91.9
金融汎用・選挙システム機材(百万円)	4,674	65.2
紙・紙加工品(百万円)	9,214	102.7
不動産賃貸・リース事業等(百万円)	266	98.5
合計(百万円)	33,140	89.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

連結会計年度における売上高は、331億40百万円となり、前連結会計年度に比べ39億32百万円の減少となりましたが、売上原価が25億75百万円減少したため、売上総利益は13億56百万円の減少となりました。

販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ1億85百万円増加したため、営業利益は15億42百万円減少し、10億77百万円となりました。

営業外損益では、「持分法による投資利益」の減少等により営業外収益が17百万円減少し、営業外費用が「固定資産廃棄損」等により22百万円増加したため、経常利益は前連結会計年度に比べ15億82百万円の減少し、11億23百万円となりました。

特別損益では、「投資有価証券売却益」を計上27百万円計上いたしました。

以上により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ15億39百万円減少し、11億50百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は9億94百万円減少し、7億67百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループで製造販売している選挙システム機材につきましては、任期満了前に衆議院が解散されるなど全国レベルの選挙が実施されると需要が一時的に増加し、当社の業績に影響を与える場合があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、製造等に係る設備投資、営業拠点における設備投資によるものであります。当社グループは、資金調達については自己資金及び金融機関からの借入により調達する方針としております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は35億16百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は156億70百万円となっております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・売上高及び営業利益

セグメントごとの売上高及び営業利益につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載しております。

・資産

(情報・印刷・産業システム機材)

セグメント資産は、現金及び預金は減少したものの、投資有価証券等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ2億6百万円減少の246億45百万円となりました。

(金融汎用・選挙システム機材)

セグメント資産は、現金及び預金は減少したものの、棚卸資産及び投資有価証券等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ2億47百万円増加の122億98百万円となりました。

(紙・紙加工品)

セグメント資産は、売上債権等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ4億44百万円増加の54億83百万円となりました。

(不動産賃貸・リース事業等)

セグメント資産は、現金及び預金は減少したものの、有形固定資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ62百万円減少の24億81百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重要指標と位置づけており、国政選挙など特需の発生しない期における連結売上高経常利益率を3%以上とすることを目指しております。当連結会計年度の連結売上高経常利益率は、前連結会計年度に実施された参議院選挙の反動減などにより3.4%となりました。

引き続き、国政選挙など特需の発生しない期における目標達成に向けて、セグメントごとの対処すべき課題に取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先	契約締結日	契約内容	契約期間
富士フイルム株式会社	1959年4月21日	販売特約店基本契約	自 1959年4月21日 至 1960年4月20日 以後1年毎自動延長
富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社	2003年4月1日	販売特約店基本契約	自 2003年4月1日 至 2004年3月31日 以後1年毎自動延長

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新商品の企画・開発と既存商品の改良・改善に重点を置き、顧客の業務環境やニーズを分析探求し、最適な機器やシステムを創り上げ提供することに取り組んでおります。

自社商品の企画・開発は、情報・印刷・産業システム機材セグメントにおける感熱式拡大プリンター、金融汎用・選挙システム機材セグメントにおける貨幣処理機器やセキュリティ機器及び選挙用機器、紙・紙加工品セグメントにおける感圧紙を中心に行っております。

このような研究開発活動を推進するため、営業本部、営業部門を中心とし、自社商品の設計・開発・製造を専門に行う武蔵エンジニアリング株式会社(子会社)、感熱式拡大プリンター・感圧紙の製造・販売を行うエム・ビー・エス株式会社(子会社)及びメンテナンスサービスをユーザーに提供するムサシ・フィールド・サポート株式会社(子会社)が密接な連携を図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は353百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
			建物・附属設備及び構築物(百万円)	その他(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	合計(百万円)	
本社 (東京都中央区)	会社統括業務、情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材、紙・紙加工品	統括業務施設 販売設備	184	66	618 (649.43)	869	114
大阪支店 (大阪府東大阪市)	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	販売設備	49	1	68 (824.38)	119	18
ムサシ物流センター (東京都大田区)	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	物流倉庫	198	0	110 (2,159.41)	308	-

- (注) 1. ムサシ物流センターは武蔵興産(株)(子会社)から賃借しているものであります。
2. ムサシ物流センターの「その他」は提出会社が所有しているものであります。
3. 本社の一部をムサシ・フィールド・サポート(株)(子会社)及び(株)武蔵エンタープライズ(子会社)へ賃貸しております。
4. 大阪支店の一部をムサシ・アイ・テクノ(株)(子会社)、ムサシ・フィールド・サポート(株)(子会社)及びエム・ビー・エス(株)(子会社)へ賃貸しております。

(2) 子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
				建物及び構築物(百万円)	その他(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	合計(百万円)	
武蔵エンジニアリング(株)	本社 (東京都港区)	会社統括業務 金融汎用・選挙システム機材	統括業務施設 機器開発・設計施設	61	8	516 (223.23)	586	35 (-)
武蔵エンジニアリング(株)	横浜工場 (横浜市磯子区)	金融汎用・選挙システム機材	機器生産設備	14	0	107 (1,121.29)	122	20 (6)
武蔵興産(株)	ムサシ7ビル (東京都中央区)	不動産賃貸・リース事業等	統括業務施設 賃貸施設	63	4	0 (110.90)	67	1 (-)

- (注) 1. 武蔵エンジニアリング(株)の建物及び構築物並びに土地は提出会社から賃借しているものであります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 上記以外の主要な賃借設備

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	使用面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
提出会社	名古屋支店 (名古屋市中区)	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	販売設備	304.13	6
㈱ムサシ・エーピーシー	つくばセンター (茨城県つくば市)	情報・印刷・産業システム機材	データ入力・加工設備	1,110.19	31
エム・ビー・エス (株)	本社 (東京都中央区)	情報・印刷・産業システム機材、紙・紙加工品	統括業務施設 販売施設	552.00	17

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,920,000
計	28,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,950,000	7,950,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,950,000	7,950,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
1998年12月15日 ~ 1999年6月29日 (注)	80	7,950	-	1,208	-	2,005

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	16	42	34	2	1,064	1,169	-
所有株式数(単元)	-	8,473	930	34,702	3,706	41	31,625	79,477	2,300
所有株式数の割合(%)	-	10.66	1.17	43.66	4.66	0.05	39.79	100.00	-

(注) 自己株式1,135,648株は「個人その他」に11,356単元、「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上毛実業株式会社	東京都文京区本駒込2-27-18	1,388	20.37
ショウリン商事株式会社	東京都杉並区南荻窪2-3-11	897	13.16
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	332	4.88
ムサシ社員持株会	東京都中央区銀座8-20-36	322	4.73
ムサシ互助会	東京都中央区銀座8-20-36	299	4.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	276	4.05
小林 厚一	東京都杉並区	237	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	173	2.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	160	2.34
EUROPEAN DEPOSITARY BANK SA-DUBLIN - BUTTERMERE DEEP VALUE FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2ND FLOOR, BLOCK 5, IRISH LIFE CENTRE, ABBEY ST LOWER, DUBLIN 1, IRELAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	151	2.22
計	-	4,239	62.21

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,135,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,812,100	68,121	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	7,950,000	-	-
総株主の議決権	-	68,121	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ムサシ	東京都中央区銀座八丁目20番36号	1,135,600	-	1,135,600	14.28
計	-	1,135,600	-	1,135,600	14.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104	185,053
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,135,648	-	1,135,648	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、企業体質の強化と将来の事業展開のため内部留保の充実を図ると同時に、業績の成果に応じた利益還元を努めることを基本方針としております。

当社は、年2回の剰余金の配当(中間配当及び期末配当)を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を鑑み、1株当たり普通配当15円に特別配当6円を加えて、合計21円(年間配当金36円)とさせていただきます。

なお、配当性向は46.8%となります。

内部留保資金につきましては、新商品の開発や新規事業の開拓など将来の企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月7日 取締役会決議	102	15
2024年6月27日 定時株主総会決議	143	21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業活動を通じ、株主、顧客、従業員等のステークホルダーに常に信頼される企業グループであり続けるため、法令、社会規範、倫理を遵守し、誠実に行動してまいります。

また、経営の公正性と透明性を確保し、効率的で信頼度の高い経営システムを構築することは重要な経営課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営上の重要事項に対する意思決定機関として取締役会を運営しております。月1回定期的に開催される取締役会に加え、取締役を中心に各事業担当の幹部が出席する業務連絡会議を毎週1回開催し、経営方針の確認、予算の進捗状況、販売先への与信管理等あらゆる面において業務執行の迅速化と共通認識の徹底を図っております。

また、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じ法律全般について助言を受けております。

当社では社外取締役を1名選任しております。また、監査役4名のうち2名の社外監査役は、それぞれ弁護士、公認会計士の資格を有し、職歴、経験、専門知識等を活かし外部的視点から監査を行っており、現在の体制は、経営の監視・監督機能の強化・充実に資するものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制につきましては、内部監査室による内部監査を実施しております。また、経営計画等の推進及び進捗状況の把握などの予算統制については予算管理規程に沿って経営本部が行っており、営業取引に関する管理は関連諸規程に沿って業務管理室が随時行っております。

当社は、リスクマネジメントを有効に機能させるため、企業倫理の確立、情報セキュリティの確保、品質管理の徹底等を本社各部門及び営業本部が中心となって推進するとともに、各部署がそれぞれの役割に応じて自主的に対応する体制をとっております。実施状況については、各主管部門が継続的に監視・監督を行っており、重要な事項については、適宜取締役会への報告を行っております。

子会社の業務の適正を確保するため、グループ企業管理室は、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行状況及び各種リスクの管理を行うとともに、重要な意思決定については事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会で審議を行っております。

また、当社内部監査室、監査役は、連携して子会社の監査を適宜行っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び当社監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約により被保険者が負担することになる、職務の執行に関して支出した費用又は被った損失に関する損害を補填することとしております。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
取締役会長	小林 厚一	19回 / 19回
取締役社長	羽鳥 雅孝	19回 / 19回
取締役副社長	小野 貢市	19回 / 19回
専務取締役	小林 将治	19回 / 19回
専務取締役	羽鳥 智紀	19回 / 19回
常務取締役	小林 佳典	4回 / 4回（注）2
取締役	五島 眞一	5回 / 19回
取締役	山本 義明	19回 / 19回
取締役	村田 一則	16回 / 19回
取締役	西沢 一	19回 / 19回
取締役	森山 明彦	18回 / 19回
取締役	横尾 孝之	19回 / 19回
取締役	池田 哲郎	3回 / 15回（注）1
取締役	高原 巨章	17回 / 19回

（注）1．取締役 池田 哲郎の取締役会出席状況は、2023年6月29日開催の第102期定時株主総会において選任され、就任後に開催された取締役会を対象としております。

2．常務取締役 小林 佳典の取締役会出席状況は、2023年6月29日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までに開催された取締役会を対象としております。

取締役会における検討内容は以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
定時株主総会招集
- ・決算に関する事項
第1四半期決算短信及び四半期報告書
第2四半期決算短信及び四半期報告書
中間配当
第3四半期決算短信及び四半期報告書
計算書類及び決算短信
業績予想の修正
配当予想の修正
- ・経営計画等に関する事項
令和6年度計画
「PBR向上に向けた対応方針」
- ・その他
取締役会の実効性評価結果報告・今後の取り組み
サステナビリティ委員会からの報告事項の検討
(検討の結果は必要に応じて経営戦略やリスク管理等へ反映させております。)
関係会社資金貸付
金融機関融資取引
株式公開買付け応募
賞与事業所評価
人事異動
D&O保険契約更新
規程改定
取引先与信審査

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 17名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小林 厚一	1943年10月12日生	1972年2月 当社入社 1982年11月 当社取締役 総合企画部長 1986年12月 当社常務取締役 紙事業本部 副本部長 1989年12月 当社代表取締役専務取締役 紙事業本部長 1991年3月 当社代表取締役専務取締役 T C 事業本部長 1992年12月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 5	237
代表取締役 社長	羽鳥 雅孝	1943年6月29日生	1982年8月 日本インフォメーション株式会 社 (現 株式会社ジェイ・ア イ・エム) 入社 1984年12月 当社入社 1984年12月 当社取締役 業務管理本部 副本部長 1986年12月 当社常務取締役 業務管理本部 副本部長 1992年12月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長 1997年6月 当社代表取締役専務取締役 P & C 営業部担当 2003年4月 当社代表取締役専務取締役 経営本部長 2010年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	137
取締役副社長 経営本部長	小野 貢市	1961年8月20日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 東関東支店長 2015年6月 中四国支店長 2017年6月 当社取締役 東京第一支店副支店長 2019年6月 当社取締役 経営企画本部長 兼グループ企 業管理室長 2021年6月 当社常務取締役 経営企画本部長 2023年6月 当社取締役副社長 経営本部長 (現任)	(注) 5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 第一営業本部長	小林 将治	1975年7月27日生	2009年4月 当社入社 2017年6月 紙・紙加工事業部長 2019年6月 当社取締役 紙・紙加工事業部長 2021年5月 当社取締役 東京第一支店長 兼紙・紙加工事業部長 2021年6月 当社常務取締役 東京第一支店長 2023年6月 当社専務取締役 第一営業本部長(現任)	(注)5	9
専務取締役 役員室長 兼 グループ企業管理室長	羽鳥 智紀	1974年5月25日生	2010年5月 当社入社 2017年6月 経営企画本部 経営企画部長 2019年6月 当社取締役 経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 2020年6月 当社取締役 役員室長 兼経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 2021年6月 当社常務取締役 役員室長 兼グループ企業管理室長 2023年6月 当社専務取締役 役員室長(現任) 兼グループ企業管理室長(現任)	(注)5	23
取締役 大阪支店長	五島 真一	1961年10月12日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 仙台支店長 2013年6月 北関東支店長 2017年6月 当社取締役 名古屋支店長 2021年4月 当社取締役 大阪支店長(現任)	(注)5	2
取締役 財務部長	山本 義明	1961年4月12日生	1985年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役 財務部長(現任)	(注)5	6
取締役 東京第一支店長	村田 一則	1962年3月8日生	1985年4月 当社入社 2015年5月 株式会社ムサシ・エーピーシー 取締役 2021年2月 当社第一営業本部副本部長 2021年4月 名古屋支店長 2021年6月 当社取締役 名古屋支店長 2023年6月 当社取締役 東京第一支店長(現任)	(注)5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 人事部長	西沢 一	1962年3月8日生	1986年4月 当社入社 2015年12月 内部監査室長 2019年8月 人事部長 2020年6月 人事部長 兼総務部長 2021年6月 当社取締役 人事部長兼総務部長 2022年1月 当社取締役 総務人事部長 2024年4月 当社取締役人事部長(現任)	(注)5	1
取締役 第二営業本部長 兼 東京第二支店長	森山 明彦	1963年9月5日生	1986年4月 当社入社 2017年6月 札幌支店長 2021年1月 東京第二支店長 2021年6月 当社取締役 第二営業本部長 2023年6月 当社取締役 第二営業本部長(現任) 兼東京第二支店長(現任)	(注)5	3
取締役 紙・紙加工事業部長	横尾 孝之	1964年8月26日生	1988年4月 当社入社 2017年6月 紙・紙加工事業部営業部長 2021年6月 当社取締役 紙・紙加工事業部長(現任)	(注)5	3
取締役 名古屋支店長	池田 哲郎	1964年8月9日生	1987年4月 当社入社 2020年10月 北関東支店長 2023年6月 当社取締役 名古屋支店長(現任)	(注)5	2
取締役	高原 巨章	1980年3月17日生	2015年4月 税理士登録 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)5	1
常勤監査役	小林 佳典	1960年1月30日生	1983年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役 大阪支店長 2021年6月 当社常務取締役 第一営業本部長 兼選挙営業本部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	4
常勤監査役	矢島 謙樹	1965年5月13日生	1988年4月 当社入社 2019年2月 当社経営企画本部 業務管理室 長 2024年1月 当社経営本部 業務管理室長 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	安藤 信彦	1964年4月29日生	1993年10月 司法試験合格 1996年4月 東京弁護士会登録 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	赤石 健	1965年5月20日生	2004年4月 公認会計士登録 公認会計士赤石健事務所(現任) 2004年7月 税理士登録 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計					448

- (注) 1. 取締役 高原 巨章は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤 信彦及び赤石 健は、社外監査役であります。
3. 専務取締役 小林 将治は、取締役会長 小林 厚一の次男であります。
4. 専務取締役 羽鳥 智紀は、取締役社長 羽鳥 雅孝の長男であります。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

- ・社外取締役 高原巨章氏は直接経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門的な知識を有しており、その高い見識に基づく助言を経営に反映させることにより経営の客観性、中立性を保っております。また、同氏が社外取締役を務める株式会社セキノ興産ホールディングスと当社との間には、取引関係はありません。なお、同氏は、当社株式を1,700株所有しておりますが、この外は当社との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役 安藤信彦氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、その高い見識に基づく助言を経営に反映させることにより経営の客観性、中立性を保っております。
- ・社外監査役 赤石健氏は、公認会計士の資格を有し、企業財務会計に関する相当程度の知見を有しており、その高い見識に基づく助言を経営に反映させることにより経営の客観性、中立性を保っております。また、同氏が社外取締役を務めるクニミネ工業株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- ・当社では、社外役員として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂けることが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を選任しております。当社では、独立社外役員の選任基準を以下のとおり定めております。

(独立性の判断基準)

- (1) 「社外役員 独立性判断基準」 1を満たしていること
- (2) 自身の専門分野において卓越した高い見識を有していること
- (3) 独立的かつ客観的な立場から、以下を行うことができること
 - ・取締役会における意思決定に当たり、公正かつ透明性の高い適切な助言、提言ができること
 - ・取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行えること
 - ・当社と取締役・支配株主等との間の利益相反を監督できること
 - ・少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に反映させることができること

1

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社または当社の連結子会社と持分法適用関連会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（業務執行取締役および使用人をいう。以下同じ。）。または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。
2. 当社の大株主（事業年度末において議決権比率が10%を超える株主をいう。）またはその業務執行者。
3. 当社グループの主要な取引先（注1）またはその業務執行者
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額（注2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等。
6. 当社グループから多額（注2）の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者。
7. 過去3年間に於いて上記2から6に該当するもの。
8. 近親者（配偶者または二親等内の親族）が上記1から6に該当するもの。ただし、該当する者が業務執行者である場合は、重要な業務執行者（注3）に限る。
9. その他、上記に該当しない場合であっても、一般株主との間で恒常的な利益相反が生じるおそれがある者。

(注1) 以下のいずれかに該当する場合、主要な取引先とみなす。

当社グループが製品等を提供している取引先であって、直近事業年度において当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者。

当社グループに対して製品等を提供している取引先であって、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者。

当社グループが借入れを行っている金融機関であって、直近事業年度末において当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者。

(注2) 過去3事業年度平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は年間1,000万円以上かつ当該団体の連結売上高または総収入がその金額の2%を超えることをいう。

(注3) 取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）および本部長・部長クラス以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役及び社外監査役は、取締役会等への出席、会計監査や内部監査部門との情報の共有及び意見交換等により、取締役の職務遂行の監督及び監査を行っております。
- ・内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、定期的に会計監査人及び内部監査部門から監査の状況についての報告を受けるなど、効果的な監査業務を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織及び監査手続

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。

社外監査役安藤信彦氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役赤石健氏は、公認会計士の資格を有し、企業財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役の職務遂行の監査を行っております。

各監査役は取締役会の他、全店会議などの重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意見を述べることであります。

また、常勤監査役は、主要な事業所及びグループ会社の往査等により取締役、使用人又はグループ会社から、当社並びに各グループ会社に関する会社経営及び事業運営上の重要な事項の報告を受けることとしております。

さらに、監査役と内部監査部門が緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	村田 進	17回 / 18回
常勤監査役	山村 隆	4回 / 4回(注)2
常勤監査役	小林 佳典	14回 / 14回(注)1
社外監査役	安藤 信彦	18回 / 18回
社外監査役	赤石 健	17回 / 18回

(注)1. 常勤監査役 小林 佳典の監査役会出席状況は、2023年6月29日開催の第102期定時株主総会において選任され、就任後に開催された監査役会を対象としております。

2. 常勤監査役 山村 隆の監査役会出席状況は、2023年6月29日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までに開催された監査役会を対象としております。

監査役会における検討事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の監査の評価及び監査人の再任・不再任
- ・ 監査報告書
- ・ 監査役報酬

監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、グループ会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査体制として、社長直轄の内部監査室(1名)が計画的に業務監査及び会計監査を実施し、会社業務の適正な運営や社内規程との整合性等を検証するとともに、不正過誤の防止、業務の改善・効率化の推進に努めております。

内部監査室における監査結果などにより把握された業務執行や執行状況に関する問題点等につきましては、適宜取締役や監査役へ報告がなされております。報告された問題点等については、取締役会や監査役会から担当部署へ改善指示がなされ、すみやかに改善を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、監査役は定期的に会計監査人及び内部監査部門から監査の状況についての報告を受けるほか、必要に応じて内部監査や会計監査に同行するなど、効果的な監査業務を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

高岡 宏成

浅井 清澄

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他2名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等は、その品質管理体制、独立性、専門性及び監査の継続性を総合的に勘案した結果、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断いたしました。

なお、監査公認会計士等が、その職務の執行に支障がある場合等、監査役会が必要と判断した場合には、解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性などを確認し、評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 東陽監査法人

当事業年度 Mooreみらい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する公認会計士等の名称

Mooreみらい監査法人

退任する公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月29日

(3) 退任する公認会計士等が監査公認会計士となった年月日

1994年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2023年6月29日開催予定の第102期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることや、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、会計監査人を見直すべきであると判断しました。Mooreみらい監査法人は、会計監査人として必要とされる独立性及び専門性、品質管理体制を備えており、監査実績、監査費用等についても総合的に勘案した結果、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
 退任する公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
 監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	36	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありません。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬制度を「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけております。

・取締役の報酬

取締役の報酬については、持続的な成長を図れる環境を構築していくことが重要だと考え、一時的な利益変動に連動させる報酬体系ではなく固定報酬とし、業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、役位、就任年数、貢献度、経営環境及び従業員給与とのバランス等を勘案の上、決定しております。

・監査役の報酬

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案の上、監査役の協議により決定しております。

・役員報酬に係る総会決議

役員報酬額につきましては、1991年12月3日開催の第70期定時株主総会において下記のとおり決議しております。

「取締役の報酬額を月額五千万円以内、監査役の報酬額を月額五百万円以内とする。但し、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。」

役員の総額等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役会は、役員報酬に係る基本方針を決定し、各取締役の報酬額については経営会議に一任しております。

当事業年度の取締役報酬額は、取締役会の決定した基本方針に基づいて経営会議が決定しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役からなる経営会議が適していると判断したためであります。

当事業年度の取締役報酬額に係る経営会議は、代表取締役会長 小林厚一及び代表取締役社長 羽鳥雅孝で構成されております。

なお、取締役会は、具体的な基準により報酬等が決定されていることから、経営会議の決定が報酬等の基本方針に沿うものと判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	251	249	1	-	13
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	0	-	3
社外役員	10	10	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 固定報酬の額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

資産運用の一環として、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式は、「純投資目的」とし、発行会社との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上を目的とする株式は、「純投資目的以外」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、発行会社との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合は、その株式を取得・保有いたします。

取締役会は、純投資目的以外の投資株式について、銘柄ごとに、そのリスク（時価変動リスク、発行会社の財政状態）、コスト及び利益（投資に対する利益、取引関係の維持・強化等によって得られる利益）等を総合的に勘案し、中長期的な視点から株式を保有することの合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	59
非上場株式以外の株式	30	2,050

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4	持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	5
非上場株式以外の株式	2	53

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,751	89,751	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	799	475		
(株)サンリオ	194,080	64,286	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。株式の増加数は、取引先持株会を通じて取得したものであります。(注)1・3	無
	591	381		
ダイニック(株)	88,000	88,000	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	67	66		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,830	42,830	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	66	36		
TOPPANホールディングス(株)	16,500	16,500	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1・5	無
	64	43		
竹田ipホールディングス(株)	73,000	73,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	63	51		
北越コーポレーション(株)	24,820	24,820	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	47	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,480	15,480	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	47	29		
王子ホールディングス(株)	66,582	66,582	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	42	34		
大王製紙(株)	30,056	30,056	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	34	31		
朝日印刷(株)	36,320	35,159	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。株式の増加数は、取引先持株会を通じて取得したものであります。(注)1	無
	32	30		
日本紙パルプ商事(株)	6,200	6,200	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	32	31		
東京インキ(株)	8,506	8,063	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。株式の増加数は、取引先持株会を通じて取得したものであります。(注)1	有
	29	21		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	14,124	14,124	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	27	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷(株)	4,768	4,768	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	22	17		
(株)群馬銀行	18,000	18,000	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	15	7		
(株)大垣共立銀行	5,274	5,274	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	11	9		
(株)滋賀銀行	2,000	2,000	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	8	5		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,700	10,700	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	8	5		
KKPグループホール ディングス(株)	11,000	11,000	商品販売、役務の提供及び商品仕入取引を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	8	7		
サンメッセ(株)	20,000	20,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。情報・印刷・産業システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大光銀行	3,000	3,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	4	3		
(株)あいちフィナンシャルグループ	1,665	1,665	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	4	3		
(株)じもとホールディングス	4,500	4,500	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	2	1		
(株)北日本銀行	1,000	1,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	2	1		
平和紙業(株)	5,000	5,000	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	2	2		
(株)筑波銀行	6,660	6,660	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	2	1		
(株)プロクレアホールディングス	1,000	1,000	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務提供を行っている取引先でもあるため保有しております。情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	1	2		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	312	156	取引金融機関であり、安定した資金調達等円滑な取引関係の維持・強化を図るため、また、商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1.4	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フィデアホールディングス(株)	300	300	商品販売及び役務の提供を行っており、円滑な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	0	0		
日本金銭機械(株)	-	35,365	当事業年度において売却いたしました。	有
	-	42		
(株)いなげや	-	5,000	当事業年度において売却いたしました。	無
	-	6		

- (注) 1. 保有効果は、銘柄ごとにリスクと取引関係の維持・強化等によって得られる利益や受取配当金等の収益を総合的に勘案し、中長期的な観点から株式を保有することの合理性を検証しております。定量的な効果には、個々の取引によって得られる直接及び購買取引によって得られる間接的な利益が含まれており、また、機密保持の観点から記載はできません。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
3. (株)サンリオは、2024年3月31日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
4. 三井トラスト・ホールディングス(株)は、2023年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. 凸版印刷(株)は、2023年10月1日にTOPPANホールディングス(株)へ商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	40,000	40,000	議決権行使指図権限を有しております。	有
	121	75		
大日本印刷(株)	27,500	27,500	議決権行使指図権限を有しております。	無
	128	101		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	92	3	71
非上場株式以外の株式	2	2	2	1

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	0	-	1

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行っております。

また、会計基準や各種開示書類等に係るセミナー(公益財団法人財務会計基準機構等の主催)に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,676	16,660
受取手形	1,300	2 1,334
売掛金	5,931	5,904
電子記録債権	1,587	2 1,552
商品及び製品	2,226	2,418
仕掛品	99	85
原材料及び貯蔵品	618	977
関係会社短期貸付金	-	3,000
その他	325	520
貸倒引当金	14	17
流動資産合計	32,751	32,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,144	1,286
機械装置及び運搬具（純額）	51	74
土地	1,969	1,969
その他（純額）	650	557
有形固定資産合計	1 3,816	1 3,887
無形固定資産		
のれん	20	1
ソフトウェア	127	90
その他	20	19
無形固定資産合計	168	111
投資その他の資産		
投資有価証券	1,804	2,538
関係会社株式	567	553
繰延税金資産	196	205
退職給付に係る資産	1,361	2,073
差入保証金	2,550	2,550
その他	716	716
貸倒引当金	41	42
投資その他の資産合計	7,157	8,595
固定資産合計	11,141	12,594
資産合計	43,893	45,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,724	2,452
電子記録債務	2,468	2,528
短期借入金	3,516	3,516
未払法人税等	477	67
賞与引当金	386	388
その他	1,105	1,079
流動負債合計	12,677	12,033
固定負債		
繰延税金負債	355	769
退職給付に係る負債	246	215
役員退職慰労引当金	989	989
その他	924	824
固定負債合計	2,516	2,799
負債合計	15,194	14,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金	2,005	2,005
利益剰余金	26,819	27,348
自己株式	1,854	1,854
株主資本合計	28,178	28,707
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	493	1,016
退職給付に係る調整累計額	26	473
その他の包括利益累計額合計	519	1,490
純資産合計	28,698	30,198
負債純資産合計	43,893	45,031

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 37,072	1 33,140
売上原価	3 27,628	3 25,052
売上総利益	9,444	8,087
販売費及び一般管理費	2, 3 6,824	2, 3 7,010
営業利益	2,619	1,077
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	55	62
持分法による投資利益	26	-
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	49	53
営業外収益合計	134	117
営業外費用		
支払利息	41	39
持分法による投資損失	-	7
投資事業組合運用損	2	6
固定資産廃棄損	-	15
雑損失	4	2
営業外費用合計	48	71
経常利益	2,705	1,123
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27
特別利益合計	-	27
特別損失		
投資有価証券売却損	12	-
投資有価証券評価損	2	-
特別損失合計	15	-
税金等調整前当期純利益	2,690	1,150
法人税、住民税及び事業税	797	392
法人税等調整額	130	9
法人税等合計	927	382
当期純利益	1,762	767
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,762	767

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,762	767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	522
退職給付に係る調整額	103	447
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	217	970
包括利益	1,980	1,738
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,980	1,738

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,208	2,005	25,363	1,854	26,722
当期変動額					
剰余金の配当			306		306
親会社株主に帰属する当期純利益			1,762		1,762
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,455	-	1,455
当期末残高	1,208	2,005	26,819	1,854	28,178

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	171	130	301	27,024
当期変動額				
剰余金の配当				306
親会社株主に帰属する当期純利益				1,762
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321	103	217	217
当期変動額合計	321	103	217	1,673
当期末残高	493	26	519	28,698

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,208	2,005	26,819	1,854	28,178
当期変動額					
剰余金の配当			238		238
親会社株主に帰属する当期純利益			767		767
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	529	0	529
当期末残高	1,208	2,005	27,348	1,854	28,707

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	493	26	519	28,698
当期変動額				
剰余金の配当				238
親会社株主に帰属する当期純利益				767
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	523	447	970	970
当期変動額合計	523	447	970	1,500
当期末残高	1,016	473	1,490	30,198

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,690	1,150
減価償却費	411	395
のれん償却額	19	19
投資有価証券売却損益(は益)	12	27
投資有価証券評価損益(は益)	2	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	5
賞与引当金の増減額(は減少)	1	2
製品保証引当金の増減額(は減少)	108	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	30
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	44	63
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	78	0
受取利息及び受取配当金	57	63
支払利息	41	39
持分法による投資損益(は益)	26	7
為替差損益(は益)	1	4
投資事業組合運用損益(は益)	2	6
売上債権の増減額(は増加)	709	26
棚卸資産の増減額(は増加)	53	536
その他の流動資産の増減額(は増加)	57	69
仕入債務の増減額(は減少)	853	212
未払金の増減額(は減少)	117	17
その他の流動負債の増減額(は減少)	122	162
その他	5	12
小計	2,624	487
利息及び配当金の受取額	57	62
利息の支払額	41	39
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,049	832
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,590	322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	230	380
有形固定資産の売却による収入	3	6
無形固定資産の取得による支出	23	23
投資有価証券の取得による支出	58	34
投資有価証券の売却による収入	127	58
貸付けによる支出	0	3,000
貸付金の回収による収入	0	-
その他	171	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	10	3,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	84	86
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	306	238
財務活動によるキャッシュ・フロー	390	324
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,190	4,015
現金及び現金同等物の期首残高	18,495	19,686
現金及び現金同等物の期末残高	19,686	15,670

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

武蔵エンジニアリング(株)

ムサシ・フィールド・サポート(株)

エム・ビー・エス(株)

エフ・ビー・エム(株)

武蔵興産(株)

(株)武蔵エンタープライズ

(株)ムサシ・エービーシー

ムサシ・イメージ情報(株)

ムサシ・アイ・テクノ(株)

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)横浜マイクロシステム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用した関係会社の名称

(株)ジェイ・アイ・エム

(2) 持分法適用を適用していない非連結子会社数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

(株)横浜マイクロシステム

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 7年～15年

その他 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、それぞれ内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

簡便法による退職給付債務の計算方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「情報・印刷・産業システム機材」及び「金融汎用・選挙システム機材」

各セグメントにおいて、機器・材料の販売、役務提供及び保守サービスを行っており、顧客への商品の引き渡し及び役務提供の履行義務を負っております。機器・材料の販売につきましては、顧客に商品を引き渡した時点、役務提供につきましては、役務が完了した時点で収益を認識しております。保守サービスにつきましては、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約により定めた金額によっております。

なお、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

「紙・紙加工品」

用紙、紙器用板紙及び紙加工品の販売を行っており、顧客への商品の引き渡しの履行義務を負っております。収益は、顧客に商品を引き渡した時点で認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約により定めた金額によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から4ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	196	205

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来減算一時差異の回収可能性を検討した上で、その回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。

回収可能性の判断は、将来の課税所得見込額、タックス・プランニング及び将来加算一時差異を考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で繰延税金資産を計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた2,888百万円は、「受取手形」1,300百万円、「電子記録債権」1,587百万円として組み替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	6,902百万円	6,897百万円

2 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	127百万円
電子記録債権	-	148
支払手形	-	3
電子記録債務	-	417

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	573百万円	525百万円
給料	2,291	2,278
役員報酬	568	580
厚生費	544	545
賞与引当金繰入額	339	340
退職給付費用	90	108
役員退職慰労引当金繰入額	78	83
旅費交通費	275	277
減価償却費	152	138
貸倒引当金繰入額	23	5

3 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	220百万円	353百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	453百万円	706百万円
組替調整額	8	30
税効果調整前	462	736
税効果額	141	214
その他有価証券評価差額金	321	522
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	104	671
組替調整額	44	23
税効果調整前	149	648
税効果額	45	200
退職給付に係る調整額	103	447
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	217	970

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,950,000	-	-	7,950,000
合計	7,950,000	-	-	7,950,000
自己株式				
普通株式	1,135,544	-	-	1,135,544
合計	1,135,544	-	-	1,135,544

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	22	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	156	23	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	20	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,950,000	-	-	7,950,000
合計	7,950,000	-	-	7,950,000
自己株式				
普通株式（注）	1,135,544	104	-	1,135,648
合計	1,135,544	104	-	1,135,648

（注）普通株式の自己株式数の増加104株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	136	20	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	102	15	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	利益剰余金	21	2024年3月31日	2024年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	20,676百万円	16,660百万円
預入期間が4か月を 超える定期預金	990	990
現金及び現金同等物	19,686	15,670

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、文書のデジタル化事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、中・短期の資金調達については金融機関からの借入により調達する方針です。

また、デリバティブ取引についてはヘッジ手段として用いる場合を除き原則として行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権には、顧客の信用リスクが存在しております。

有価証券及び投資有価証券は、債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、仕入先に対し仕入債務の担保として差し入れているものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引関連諸規程に従い、業務管理室が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先について信用状況を調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社においても、当社の取引関連諸規程に準じて、管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

債券は、定期的発行体の経営成績・財務状況を把握するとともに、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」により市場価格を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

グループ各社は月次資金繰計画を作成し、これを適時に更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(注2)	1,643	1,643	-
資産計	1,643	1,643	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	658
その他(注)	70

(注) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 差入保証金は、返済期日が確定しているものではないため、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
差入保証金	2,550

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(注2)	2,364	2,364	-
資産計	2,364	2,364	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「関係会社短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	636
その他(注)	91

(注)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)差入保証金は、返済期日が確定しているものではないため、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
差入保証金	2,550

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,542	-	-	-
受取手形	1,300	-	-	-
売掛金	5,931	-	-	-
電子記録債権	1,587	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	-	-	-
合計	29,361	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,524	-	-	-
受取手形	1,334	-	-	-
売掛金	5,904	-	-	-
電子記録債権	1,552	-	-	-
関係会社短期貸付金	3,000	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	-	-	-
合計	28,316	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,516	-	-	-	-	-
リース債務	84	86	88	36	-	-
合計	3,600	86	88	36	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,516	-	-	-	-	-
リース債務	86	88	36	-	-	-
合計	3,602	88	36	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,643	-	-	1,643
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	1,643	-	-	1,643

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,364	-	-	2,364
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	2,364	-	-	2,364

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない金融商品は基準価格を時価として、レベル1に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,612	872	740
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,612	872	740
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30	37	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	37	7
合計		1,643	910	733

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,345	877	1,468
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,345	877	1,468
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	19	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18	19	0
合計		2,364	896	1,467

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	127	-	6
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	100	-	6
合計	227	-	12

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	58	30	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	58	30	2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）及び当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、ムサシ・フィールド・サポート株式会社、武蔵興産株式会社及びエム・ビー・エス株式会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

当社は、確定給付年金制度に係る退職給付信託を設定しております。

連結子会社の一部は、退職一時金制度と併せて中小企業退職金共済制度に加入し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算出しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	3,904百万円	3,622百万円
勤務費用	137	126
利息費用	8	15
数理計算上の差異の発生額	81	164
退職給付の支払額	345	258
退職給付債務の期末残高	3,622	3,341

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	5,325百万円	4,984百万円
期待運用収益	104	96
数理計算上の差異の発生額	186	507
事業主からの拠出額	86	84
退職給付の支払額	345	258
年金資産の期末残高	4,984	5,415

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	230百万円	246百万円
退職給付費用	35	19
退職給付の支払額	19	49
退職給付に係る負債の期末残高	246	215

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	3,648百万円	3,390百万円
年金資産	4,983	5,437
	1,334	2,046
非積立型制度の退職給付債務	219	188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,115	1,857
退職給付に係る負債	246	215
退職給付に係る資産	1,361	2,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,115	1,857

(5) 退職給付費用及び内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	137百万円	126百万円
利息費用	8	15
期待運用収益	104	96
数理計算上の差異の費用処理額	38	17
簡便法で計算した退職給付費用	35	19
その他	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	44	51

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	149	648
合計	149	648

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	39	688
合計	39	688

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	66.4%	49.9%
株式	23.0	32.2
現金及び預金	3.0	10.4
その他	7.6	7.5
合計	100.0	100.0
年金資産の合計額に対する退職給付信託の割合	5.1	6.2

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.41%～0.49%	0.67%～0.76%
長期期待運用収益率	2.00%～2.50%	2.00%～2.50%
予想昇給率	1.49%～1.62%	1.26%～1.62%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）79百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）76百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	126百万円	127百万円
未払社会保険料	19	19
試験研究費	73	75
未払事業税	37	9
繰越欠損金	367	327
関係会社株式評価損	207	207
会員権評価損	29	29
役員退職慰労引当金	310	309
退職給付に係る負債	85	74
退職給付信託	62	64
貸倒引当金	27	38
その他	273	284
繰延税金資産小計	1,619	1,565
評価性引当額	1,088	1,022
繰延税金資産合計	531	543
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	194	408
退職給付に係る資産	430	448
退職給付に係る調整累計額	3	206
その他	61	43
繰延税金負債合計	690	1,107
繰延税金資産 (負債) の純額	159	564

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	1.2	2.8
未実現利益の税効果未認識	0.2	3.7
持分法による投資損益	0.3	0.2
評価性引当額の増減	0.7	6.5
持分法適用関連会社の留保利益	0.2	2.0
子会社税率差異	-	2.3
繰越欠損金期限切れ	-	2.5
寄附金損金不算入額	-	1.0
その他	1.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	33.3

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び賃貸住宅・マンション(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は132百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は109百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,098	1,074
期中増減額	24	206
期末残高	1,074	1,280
期末時価	2,762	3,149

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費であり、当連結会計年度の主な増加額は賃貸住宅の取得によるものであります。
3. 期末時価は、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループは契約資産がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に第一営業本部、第二営業本部、紙・紙加工事業部を置き、各々の部門が取扱商品・役務について国内の事業拠点を統括しております。

従って、当社は、上記3部門を基礎とした商品・役務別のセグメントにより構成されており、「情報・印刷・産業システム機材」、「金融汎用・選挙システム機材」、「紙・紙加工品」、「不動産賃貸・リース事業等」の4つを報告セグメントとしております。各セグメントの取扱商品・役務は下記のとおりであります。

セグメント	主要な商品及び役務
情報・印刷・産業システム機材	電子メディア・マイクロフィルム総合システムの機器・材料・情報処理サービスと保守、機能性材料の販売 印刷システム・IPS（名刺・ハガキ印刷）システムの機器・材料と保守、レーザー加工機の機器と保守 産業用検査の機器・材料と保守
金融汎用・選挙システム機材	貨幣処理・選挙・セキュリティシステムの機器及び関連機材と保守
紙・紙加工品	印刷・出版・情報・事務用紙、紙器用板紙、特殊紙、紙加工品、感圧紙
不動産賃貸・リース事業等	不動産の賃貸業・リース業・損害保険代理業・人材事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃 貸・リース 事業等	合計		
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	19,916	6,821	8,970	-	35,708	-	35,708
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	739	353	-	-	1,093	-	1,093
顧客との契約から生じる収益	20,655	7,174	8,970	-	36,801	-	36,801
その他の収益	-	-	-	270	270	-	270
外部顧客への売上高	20,655	7,174	8,970	270	37,072	-	37,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	-	35	328	371	371	-
計	20,663	7,174	9,006	599	37,444	371	37,072
セグメント利益	1,021	1,270	131	195	2,618	1	2,619
セグメント資産	24,852	12,050	5,039	2,544	44,486	593	43,893
その他の項目							
減価償却費	203	79	27	100	411	-	411
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	102	37	17	68	225	-	225

(注)1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の金額の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃 貸・リース 事業等	合計		
売上高							
一時点で移転される財又は サービス	18,124	4,382	9,214	-	31,720	-	31,720
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	860	292	-	-	1,152	-	1,152
顧客との契約から生じる収益	18,984	4,674	9,214	-	32,873	-	32,873
その他の収益	-	-	-	266	266	-	266
外部顧客への売上高	18,984	4,674	9,214	266	33,140	-	33,140
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	-	0	311	324	324	-
計	18,997	4,674	9,214	578	33,465	324	33,140
セグメント利益	541	187	189	155	1,075	1	1,077
セグメント資産	24,645	12,298	5,483	2,481	44,909	121	45,031
その他の項目							
減価償却費	199	63	25	106	395	-	395
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	118	23	7	287	438	-	438

(注) 1 . セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益の金額の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
外部顧客への売上高	20,655	7,174	8,970	270	37,072

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を所有していないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
外部顧客への売上高	18,984	4,674	9,214	266	33,140

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を所有していないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
当期償却額	19	-	-	-	19
当期末残高	20	-	-	-	20

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
当期償却額	19	-	-	-	19
当期末残高	1	-	-	-	1

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ジェイ・アイ・エム	東京都千代田区	150	情報処理サービス	33.3	材料販売、データ加工委託	資金の貸付	3,000	関係会社短期貸付金	3,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,211.39円	4,431.60円
1株当たり当期純利益	258.66円	112.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,762	767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,762	767
期中平均株式数(千株)	6,814	6,814

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

当社の持分法適用関連会社である株式会社ジェイ・アイ・エム(当社持分比率33.3%)は、下記のとおり固定資産の譲渡を行うことといたしました。これに伴い当社グループは、2025年3月期第2四半期連結会計期間(2024年7月1日から2024年9月30日)において営業外収益を計上する見込みとなりました。

(1) 当該関連会社の概要

商号	株式会社ジェイ・アイ・エム
本店所在地	東京都千代田区飯田橋3丁目1番1号
代表者氏名	橋本 貴史

(2) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、以下の固定資産を譲渡することといたしました。

(3) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地(983.44㎡)、建物 東京都千代田区飯田橋3丁目1番1号	約5.7億円	事務所 賃貸用不動産

1. 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用の見込額を控除した概算額であります。
2. 譲渡価額につきましては、譲渡先との契約により開示を差し控えさせていただきます。

(4) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との契約により開示を差し控えさせていただきます。

(5) 譲渡の日程

当該持分法適用関連会社 取締役会決議	2024年1月30日
契約締結日	2024年1月31日
譲渡日	2024年8月下旬

(6) 今後の見通し

固定資産の譲渡により、2025年3月期第2四半期連結会計期間において、約13億円を持分法による投資利益として営業外収益に計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,516	3,516	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	84	86	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	211	125	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,812	3,727	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,695	16,779	24,673	33,140
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	729	748	923	1,150
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益(百万円)	509	498	578	767
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	74.79	73.11	84.93	112.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)又は 1株当たり四半期純損失(円)	74.79	1.68	11.82	27.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,035	10,472
受取手形	1,029	1,060
売掛金	4,455	4,532
電子記録債権	1,535	1,556
商品及び製品	1,770	2,138
前渡金	0	61
前払費用	23	23
関係会社短期貸付金	600	3,500
その他	1,214	1,257
貸倒引当金	6	14
流動資産合計	23,659	23,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	234	222
建物附属設備	120	111
構築物	0	0
工具、器具及び備品	99	78
土地	1,440	1,403
有形固定資産合計	1,894	1,816
無形固定資産		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	42	37
無形固定資産合計	59	53
投資その他の資産		
投資有価証券	1,538	2,205
関係会社株式	2,683	2,683
出資金	7	7
破産更生債権等	0	0
差入保証金	2,550	2,550
敷金	1,327	1,327
前払年金費用	918	959
その他	366	366
貸倒引当金	57	86
投資その他の資産合計	8,333	9,013
固定資産合計	10,288	10,882
資産合計	33,947	34,470

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,248	1,327
買掛金	1,374	1,306
短期借入金	3,466	3,466
未払金	1,294	1,382
未払法人税等	224	7
賞与引当金	180	179
その他	132	187
流動負債合計	10,528	10,007
固定負債		
繰延税金負債	221	483
役員退職慰労引当金	791	831
その他	425	401
固定負債合計	1,438	1,716
負債合計	11,967	11,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金		
資本準備金	2,005	2,005
資本剰余金合計	2,005	2,005
利益剰余金		
利益準備金	197	197
その他利益剰余金		
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	4,977	5,262
利益剰余金合計	20,174	20,459
自己株式	1,854	1,854
株主資本合計	21,533	21,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	446	927
評価・換算差額等合計	446	927
純資産合計	21,980	22,746
負債純資産合計	33,947	34,470

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 30,131	1 26,296
売上原価	1 25,013	1 21,998
売上総利益	5,118	4,297
販売費及び一般管理費	1, 2 3,649	1, 2 3,806
営業利益	1,468	490
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 63	1 67
雑収入	1 113	1 115
営業外収益合計	176	183
営業外費用		
支払利息	33	33
貸倒引当金繰入額	1	27
投資事業組合運用損	2	6
雑損失	0	0
営業外費用合計	37	67
経常利益	1,607	606
特別利益		
土地売却益	-	165
投資有価証券売却益	-	27
特別利益合計	-	192
特別損失		
投資有価証券売却損	12	-
投資有価証券評価損	2	-
特別損失合計	15	-
税引前当期純利益	1,592	799
法人税、住民税及び事業税	435	207
法人税等調整額	88	67
法人税等合計	523	275
当期純利益	1,069	523

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	4,214	19,411	1,854	20,771
当期変動額									
剰余金の配当						306	306		306
当期純利益						1,069	1,069		1,069
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	762	762	-	762
当期末残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	4,977	20,174	1,854	21,533

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	162	162	20,933
当期変動額			
剰余金の配当			306
当期純利益			1,069
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	283	283
当期変動額合計	283	283	1,046
当期末残高	446	446	21,980

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	4,977	20,174	1,854	21,533
当期変動額									
剰余金の配当						238	238		238
当期純利益						523	523		523
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	285	285	0	284
当期末残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	5,262	20,459	1,854	21,818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	446	446	21,980
当期変動額			
剰余金の配当			238
当期純利益			523
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	481	481	481
当期変動額合計	481	481	765
当期末残高	927	927	22,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、計算の結果、当事業年度末において退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 「情報・印刷・産業システム機材」及び「金融汎用・選挙システム機材」

各セグメントにおいて、機器・材料の販売、役務提供及び保守サービスを行っており、顧客への商品の引き渡し及び役務提供の履行義務を負っております。機器・材料の販売につきましては、顧客に商品を引き渡した時点、役務提供につきましては、役務が完了した時点で収益を認識しております。保守サービスにつきましては、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約により定めた金額によっております。

なお、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 「紙・紙加工品」

用紙、紙器用板紙及び紙加工品の販売を行っており、顧客への商品の引き渡しの履行義務を負っております。収益は、顧客に商品を引き渡した時点で認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約により定めた金額によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産(負債)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	221	483

上記の繰延税金負債483百万円は、繰延税金資産220百万円と繰延税金負債703百万円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた2,565百万円は、「受取手形」1,029百万円、「電子記録債権」1,535百万円として組み替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	374百万円	546百万円
長期金銭債権	274	274
短期金銭債務	1,532	1,246

2 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ムサシ・フィールド・サポート(株)	4百万円	ムサシ・フィールド・サポート(株) 6百万円

3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	93百万円
電子記録債権	-	109
電子記録債務	-	417

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,214百万円	1,218百万円
仕入高	7,595	6,257
その他の営業取引高	406	552
営業取引以外の取引による取引高	104	103

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	1,117百万円	1,111百万円
役員報酬	282	293
減価償却費	95	82
退職給付費用	37	60
役員退職慰労引当金繰入額	46	54
賞与引当金繰入額	180	179
貸倒引当金繰入額	26	8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,633百万円、関連会社株式50百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,633百万円、関連会社株式50百万円)については、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55百万円	55百万円
未払社会保険料	8	8
試験研究費	73	75
関係会社株式評価損	207	207
会員権評価損	24	24
役員退職慰労引当金	242	254
退職給付信託	62	64
貸倒引当金	12	23
その他	86	75
繰延税金資産小計	772	788
評価性引当額	547	568
繰延税金資産合計	225	220
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	-	50
その他有価証券評価差額金	165	359
前払年金費用	280	293
繰延税金負債合計	446	703
繰延税金資産(負債)の純額	221	483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割	1.2	2.4
評価性引当額の増減	0.9	2.7
寄附金税額控除	-	1.5
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	34.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	234	-	0	11	222	1,507
	建物附属設備	120	8	-	18	111	339
	構築物	0	-	-	0	0	8
	工具、器具及び備品	99	20	0	41	78	649
	土地	1,440	-	36	-	1,403	-
	計	1,894	28	36	71	1,816	2,504
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	42	12	-	18	37	837
	計	59	12	-	18	53	837

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	64	100	64	100
賞与引当金	180	179	180	179
役員退職慰労引当金	791	54	14	831

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.musashinet.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出

2．有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2023年7月10日関東財務局長に提出

事業年度（第102期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

3．内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

4．四半期報告書及び確認書

（第103期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第103期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月8日関東財務局長に提出

（第103期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月7日関東財務局長に提出

5．臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社ムサシ

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高岡 宏成

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムサシの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムサシ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ムサシにおける売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材及び紙・紙加工品の販売並びに不動産賃貸・リース事業等を運営している。</p> <p>連結損益計算書に記載のとおり、当連結会計年度において33,140百万円の売上高を計上しており、そのうち株式会社ムサシの売上高（連結内部取引高消去前）が約80%を占めている。</p> <p>売上高は、経営者及び連結財務諸表利用者が重視する経営指標の一つであるとともに、大量の取引から構成される利益の最も重要な源泉といえる。また、会社は業績予測を公表しているため、業績予想達成の可否という観点で社内外からの注目度は高い。そのため、経営者は業績予測達成のプレッシャーを受ける可能性があり、予算達成のために収益認識すべき時点より前に売上高を計上するリスクが存在する。通常月より取引量が多くなる期末月において期末日付近の売上高が適切な会計期間に処理されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社ムサシの期末月における売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ムサシにおける売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 会社の売上高計上プロセスを理解するとともに、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）売上高の期間帰属の適切性の検討 ・期末日直後に計上された売上取引について、顧客から入手した受領書、検収書等の売上計上の根拠となる証憑を閲覧し、計上金額及び計上日付との整合性を検討した。 ・期末月の翌月における売上明細データを閲覧し、期末日後の重要な売上高の取消または減額修正の有無を確認し、該当する場合には売上高の取消または減額修正に関する証憑を閲覧し、当該連結会計年度に売上高のマイナスとして処理すべき取引の有無について検討した。</p>

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ムサシの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ムサシが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社ムサシ

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 高岡 宏成
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムサシの2023年4月1日から2024年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムサシの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。	同左

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。